

静岡県議会議員 **つかもと だい**

無所属、県民目線、現場主義 **県政報告 Tsukamoto Dai**

2024 February  
 (発行日) 令和6年2月1日  
 (発行所)  
 〒425-0062  
 静岡県焼津市中根新田1157  
 TEL.054-624-1555  
 FAX.054-624-1333

(発行人) 塚本 大



# 「政治とカネ」問題に 喝!

## 地方から変える! 県民目線の政治を取り戻す!!

裏金事件や買収事件・・・「政治とカネ」問題が後を絶ちません。これは、一部の政治家と国民との間にある「感覚のズレ」が原因だと思います。ここ数年、国民はコロナで苦勞し、現在は物価高騰で苦しんでいます。もちろん、静岡県民も同様です。つまり、今やるべきは物価高騰対策であり、裏金作りではありません。今後も「無所属、県民目線、現場主義」の活動を通して、県民の思いを県政に反映して参ります。

# 2023年度一般会計に 静岡県議会 12月定例会 424億6100万円を追加補正

- 物価高騰対策
- 生産性の向上と成長力の強化
- 県民の安全・安心の確保

昨年、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行され、経済活動をはじめ、あらゆる活動が再開し、人流も盛んになって参りました。しかし、ロシアによるウクライナ侵略の長期化、パレスチナ自治区ガザ地区での紛争等、世界情勢が不安定な様相を呈しており、原油価格高騰が物価高騰に拍車をかけ、県民生活は依然として大変厳しい状況となっております。このような先行きの見えない経済情勢の中、昨年11月29日に、国の「デフレ完全脱却の為の総合経済対策」を盛り込んだ補正予算が成立致しました。静岡県議会12月定例会で可決した補正予算は、国の補正予算に対応し、「物価高騰対策」や「生産性の向上と成長力の強化」、「県民の安全・安心の確保」に取り組む内容が、主なものとなっております。具体的には、「物価高騰対策」を進める為、生活者に対しては、L P ガス価格の上昇に対する負担軽減を行う他、食材価格高騰等の影響を受ける子ども食堂への支援に取り組んで参ります。事業者に対しては、特別高圧電力の価格高騰に対する負担軽減や、農業者や漁業者に対する燃油・飼料価格高騰への支援の他、地域公共交通事業者や医療機関、社会

福祉施設、私立学校等が安心して事業を継続出来るよう支援して参ります。また、「生産性の向上と成長力の強化」に向け、農林業者の生産性向上への支援や、県立高校のICT環境の整備等を実施致します。さらに、「県民の安全・安心の確保」を図る為、国の5か年加速化対策に対応して、道路、河川、砂防等の防災・減災対策の前倒し等に取り組まします。今回の補正予算は、日頃、私が当局に対して要望している内容が概ね反映され、要望どおり10月に遡って切れ目ない支援が実行されることは評価したいと思っております。しかしながら、規模的には十分と言えず、今後も状況を見て、必要に応じた対応を要望していきたいと思っております。今後も、現場に足を運び、関係者のお話を聞かせて頂き、県民生活や経済状況をしっかりと把握し、県民の声を県政に届け、安心安全で活力ある地域づくりを目指して努力して参ります。



**塚本 大 登壇予定**

## 静岡県議会 2月定例会

令和6年2月28日(水) (予定)  
 午後1:30から一般質問(予定)

※静岡県のHPからインターネット中継でご覧頂けます。  
 ※当日、県庁へお越し頂ければ傍聴することも出来ます。



物価高騰対策

静岡県議会議員 **つかもと だい** 事務所のご案内

〒425-0062 静岡県焼津市中根新田1157  
 ☎054-624-1555 ☎054-624-1333  
 ✉tsukamoto-dai@almond.ocn.ne.jp  
 https://tsukamoto-dai.jp  
 https://www.facebook.com/tsukamotodai1  
 https://www.twitter.com/tsukamotodai



# 暮らし向きが 「苦しくなっている」 52.7%

## 調査開始以来初の50%越え

静岡県今年度の県政世論調査で「暮らし向きが「苦しくなっている」と感じている県民の割合が52.7%で、前年度より7.6ポイント増加したことがわかりました。「苦しくなっている」割合が50%を超えたのは1980年の調査開始以来、初めての事です。「苦しくなっている」理由(3つまで回答可)

[1位]「毎日の生活費が増えた」で74.5% (前年比プラス17.3ポイント)  
 [2位]「給料や収益が増えない、または減った」で47.2% (前年比マイナス9.1ポイント)  
 [3位]「預金が増えない、または減った」で38.4% (前年比マイナス2.8ポイント)

この回答を見ると、コロナの感染症分類が5類に移行し、社会経済活動が戻りつつあることや、それらに伴う所得増等が、少しはプラスに働いているのかもしれませんが、しかし、それらの効果が出始めているとしても「苦しくなっている」が大幅に増加していることを考えると、先の見えない物価高騰が、県民生活を苦しめていると推察致します。今後も、物価高騰対策をしっかりと行い、安心安全で活力ある地域づくりを目指して努力して参ります。

**大igest** Tsukamoto Dai Digest

第34号



# 能登半島地震 静岡県も被災地支援に努めます!

この度の能登半島地震により、犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様へ心よりお見舞いを申し上げます。また、日が経つにつれ、大変厳しい状況が明らかになって参りました。一刻も早く救助・復旧活動が進みますようお祈り申し上げます。

私も県当局と連携し、被災地域の日も早い復旧・復興に向け、支援に努めて参ります。静岡県におきましても、南海トラフ巨大地震の危険性が指摘されており、他人ごとではありません。能登半島地震を教訓とし、危機管理体制を再確認し、安心・安全で活力ある地域づくりを目指して努力して参ります。

# 子育て費用の負担軽減による少子化対策

## 静岡県として 目玉になる 政策

### こども医療費について、高校生世代に至るまでを公費助成の対象としている点は、全国の先陣を切った取り組み

【質問】現在、0歳児から2歳児に於ける保育料の無償化は、各県や自治体によりその対応は異なる。静岡市が先駆けて令和5年4月から、第2子からの無償化を発表した。そこで、仮に県として、県内全ての市町で、静岡市と同水準の第2子無償化を行なった場合の費用推計と、この無償化に関しての県の考えを伺う。

【答弁】保育料は、国の制度により、3歳児以上については、完全無償化が実現されており、3歳児未満については、保育所等に複数の子供が同時に通園している場合、第1子は全額負担、第2子では半額負担、第3子以降が無償となり、県では、この制度を活用して、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めております。こうした現行制度における、0歳児から2歳

児までの第2子の保育料の半額負担を、県内の全ての市町において全額無償とした場合、県で国基準単価を基に機械的に試算したところ、年間約30億円という大きな負担が必要となります。現在、県内の5市町における第2子無償化の導入による若年世代の転入増加について、傾向は確認出来ておりませんが、保育料の無償化は、子育て世帯の経済的負担の軽減につながるものと認識しております。一方で、県と致しましては、こうした負担軽減は国家全体の課題であり、国が制度を検討すべきものと考えております。約30億円という額は、県単独で行うには極めて大きな負担であります。その為、第1子の全額無償を含む保育料の完全無償化について、国、県、市町で負担する仕組みを、全国知事会を通じ、引き続き、国に要望して参ります。県と致しましては、子育て世帯の保育に係る経済的負担の軽減をはじめとする少子化対策に取り組むことが県民にとって効果的か、県の考える対策について伺う。

【質問】少子化対策として、財政的な制限もある中、子育ての、どの時期にかかる費用負担を軽減することが県民にとって効果的か、県の考える対策について伺う。

【答弁】国のこども未来戦略(案)では、夫婦の平均予定こども数が2.01人まで減少した理由として、「子育てや教育にお金が掛かりすぎる」という経済的理由が挙げられており、特に第3子以降を持ちたいという希望の実現に大きな阻害要因になっているとしています。この為、国は「こども・子育て支援加速化プラン」において、少子化対策に通じる子育て費

# 若者や子育て世代をターゲットとした人口減少対策について

## 本県への移住者は、2022年には2,600人余りと、過去最高を更新。80%以上が30代前後の子育て世代。

【答弁】人口減少は、社会経済活動やコミュニティの衰退等、地域社会に様々な問題を引き起こすことから、その解決は本県にとって極めて重要な課題であります。本県への移住者は、2020年に1,300人余り、2021年に1,900人余り、2022年には2,600人余りと、過去最高を更新しており、それぞれ5人に4人以上が、つまり、80%以上が30代前後の子育て世代であります。それゆえ、若者はもとより、子育て世代を本県に呼び込み、将来の地域の担い手となって頂くことはとても重要であります。この為、これまでに、小中学生を対象にした教育旅行の誘致や、県外高校生を受け入れる川根高校での留学制度、農泊や棚田体験等を通じて、県外の若者や子育て世代に本県の魅力を伝えて参りました。さらに、令和3年度からは、関係人口\*の創出モデルをつくることを目的として、県外の若者、親子を招きよせ、地域の自然や文化を体験する里山留学や大学生によるフィールドワーク等、取り組みを重ねて参りました。その結果、約600人の関係人口を創出することが出来ました。今後は、取り組みの結果をモデルとして整理した上で、横展開し、関係人口の更なる拡大につなげて参ります。加えて、これまで関係をつくってきた若者や子育て世代に、本県に移り住んでもらうとともに、県内から流出し

# 県議会高校出前講座 榛原高等学校生徒と意見交換

静岡県議会では、若者の政治への関心を高めるとともに、県議会を身近に感じてもらう為、「県議会高校出前講座」を開催しています。今年度は、13校で実施され、私は榛原高等学校の担当となり、生徒の皆さん(2年生39人)と意見交換をさせて頂きました。「若者は政治に関心がない。」とよく言われます。しかし、榛原高等学校の皆さんは、政治に関心があり、よく勉強をされていると感じました。今後も、「県議会高校出前講座」をはじめ、様々な機会をとらえて、若者の政治への関心を高めるとともに、県議会を身近に感じてもらえるよう努力して参ります。



本会議 厚生委員会 質問・答弁要旨

用経済的支援として、夫婦にとって負担が大きいと感じる高等教育の費用軽減を優先し、児童手当の高校生世代までの拡充や、第3子以降の大学無償化等の子育てに係る経済的支援策を打ち出しています。県としては、対象年齢が拡大する児童手当の支給において、必要な予算を確保する等、国と市町と連携し、適切に対応して参ります。

【質問】子育て世帯に対して、静岡県として目玉になる政策は何か。

【答弁】本県において、こども医療費について高校生世代に至るまでを公費助成の対象としている点では、全国の先陣を切った取り組みであり、今なお、そうであると自負しております。このように県では、出来る限り子育てによる負担が軽減されるように配慮しながら、施策を進めて参ります。

\*関係人口とは 「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域と多様な関わる人々を指す言葉です。 地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることを期待しています。

# 私が議員でなかったこの4年間を総点検！ 取り組みの遅れを取り戻す！！



私が議員でなかったこの4年間の心配事の1つとして、「私が推進してきた事業の進捗状況とその報告」があります。

現場に足を運び、関係者にお話を聞かせて頂く、「道路整備に時間がかかるのはわかるけど、最近どうなっているの？」という声が聞かれます。

目に見える整備が行われていない時でも、測量や地権者との用地交渉が進められていることがあります。ただ、そうした状況をきちんと報告していないと「最近、何も事業が進んでいない」と思われてしまいます。

私の県政報告資料「大jesto」は、「年間4回開催される定例会の内容」と、「その間に私がやっている調査や要望、各事業の進捗管理等、その状況」を報告する為のものです。

今後も、県民の皆様のご理解・ご協力を頂きながら、各取り組みを推進し、安心・安全で活力のある地域づくりを目指し、努力して参ります。

塚本大が、機会あるごとに本会議で取り上げている主要地方道焼津森線

## 主要地方道焼津森線の更なる整備促進を要望



主要地方道焼津森線は、志太地域の発展に大きく寄与する重要路線の一つであります。

本路線は、新東名高速道路のアクセス道路として、また、産業、文化、経済の地域連携軸として大きな期待が寄せられています。さらに、予想される東海地震に備えた緊急避難路や広域応援物資輸送路としても大変重要であります。

その為、私は、本会議の一般質問でも取り上げ、整備促進に力を入れております。

本路線には、整備促進を目指して期成同盟会があり、私は、その顧問としても要望活動を行っております。

### 焼津市・福興副市長(焼津市長の代理として出席)、要望説明要旨

- ・主要地方道焼津森線は、東名高速道路焼津ICと新東名高速道路藤枝岡部ICを結ぶ、重要物流道路であり、4車線化により広域的な交通の円滑化、幹線ネットワークの強化が図られ、他地域との交流に大きく寄与することが期待される。
- ・焼津市においても、県と連携して周辺市道の整備を進めているが、引き続き、整備促進、早期完成をお願いしたい。

### 静岡県・勝又交通基盤部長、要望回答要旨

- ・焼津市区間については用地買収が課題である為、焼津市と連携して着実に前へ進めていきたい。

## 県管理道路の交通安全対策

### 区画線の再設置(道路白線の引き直し)

県では、車両の車線外への逸脱による交通事故を防止する為、また、視覚的に交通を適切に誘導することにより安全で円滑な交通を確保する為、消えかかっている区画線の引き直しを行っています。

昨今、運転支援機能の搭載車を利用している人も増加しており、区画線の重要性がさらに増えています。



## 県管理道路の適切な維持管理

### 歩道・路肩・中央分離帯等の防草対策を実施

県では、歩道、路肩、中央分離帯に繁茂した雑草の除草を年2回実施していますが、労務単価や物価の上昇により、除草出来る面積が減少傾向にあります。

一方、交通安全や生活環境意識の高まりから、県民からの除草要望が増加しています。そこで、歩道・路肩・中央分離帯及び目地部等より繁茂した雑草に対して防草対策を実施し、歩行者や自転車利用者の通行空間の確保や、ドライバーの視認性の低下に伴う事故防止を図っています。



## 本会議の答弁からわかる静岡県の今後の方針

### 令和6年度当初予算編成方針

- コロナ禍からの回復途上にある中小零細企業の経営力向上や事業承継等を支援
- 県民の皆様が安心して医療や福祉サービスを受けられる環境整備
- 国の異次元の少子化対策に呼応し、保育サービスの充実や、子育て世帯の更なる負担軽減等、妊娠・出産から子育てまで、切れ目のない支援を強化

【答弁】県内は、コロナ禍からの回復が進む一方、長期化する物価高騰により、県民生活や事業者の活動等に幅広い影響が続いております。その為、これまでに物価高騰対策として約420億円を確保し、生活困窮者や事業者を支援して参りました。これに加え、目下のところ、先月決定した国の経済対策に呼応した追加支援の準備を進めております。令和6年度におきましても、引き続き、現場の声にしっかりと耳を傾け、必要な施策を展開して参ります。

具体的には、コロナ禍からの回復途上にある中小零細企業の経営力向上や事業承継等を支援致します他、県民の皆様が安心して医療

や福祉サービスを受けられる環境整備に取り組んで参ります。

また、国の異次元の少子化対策に呼応し、保育サービスの充実や、子育て世帯の更なる負担軽減等、妊娠・出産から子育てまで、切れ目のない支援を強化する等、県民生活を守る施策についても、しっかりと予算を配分して参ります。

変化する社会・経済情勢を的確に捉え、経済的影響を受ける皆様の声にしっかりと聞いた上で、県民の皆様への幸せにつながる予算を編成し、誰一人取り残さない、富国強民の「ふじのくに」づくりを進めて参ります。

### 令和6年度当初予算の方向性《みるスポーツによる地域経済の活性化》

#### スポーツを新たな成長産業の一つに位置付け、交流人口の拡大と地域経済の活性化を目指す。

【答弁】昨年、大相撲は、県内出身力士、翠富士、熱海富士が大活躍しました。また、静岡市には「ハヤテフジサン」が、11月22日に正式にプロ野球チームとしてNPB加入が決まり、静岡県の野球ファンを大いに楽しませてくれることが期待されています。

このように本県は、サッカーJリーグ所属4チームの他、ラグビー、バスケ、バレーボール、多くの競技でプロチームを有してお

り、全国屈指の県民が間近でスポーツを「観る」環境が整った場所でもあります。

県では、こうした恵まれた環境を活かし、多くのプロスポーツチームと市町、関係団体と連携し、するスポーツのみならず、みるスポーツにも注力することで、スポーツを新たな成長産業の一つに位置付け、交流人口の拡大と地域経済の活性化につなげて参ります。

## 静岡県の動物愛護

### 動物愛護管理行政を取り巻く環境の変化

かつての動物愛護管理行政における地方公共団体の役割は、狂犬病予防法に基づく犬の抑留や、「動物の保護及び管理に関する法律」に基づく動物による人間の生命、身体又は財産に対する侵害の防止を重視したものであります。

近年の動物愛護精神の高まりを受け、「動物の保護及び管理に関する法律」も変遷を遂げており、平成11年の法改正では「動物の愛護及び管理に関する法律」へと名称が変更され、「飼主責任」について法律上で明記されました。また、平成24年の法改正では、法目的に「人と動物との共生」が追加され、動物の所有者の責務として「終生飼養」が明文文化されました。さらに、地方公共団体の役割として「殺処分ゼロに向けた譲渡、返還の推進」が明記されました。

上記のように、動物愛護管理行政において、人と動物の共生や動物愛護精神の涵養、殺処分減少に向けた取り組みの比重が大きくなって参ります。そして、多くの地方公共団体が近年の法改正や動物愛護への関心の高まりを受け、譲渡の推進や動物愛護、適正飼養の推進等をコンセプトとした動物愛護拠点の整備に取り組んでいます。



### (仮称)静岡県動物愛護センターの整備に向けた取り組みについて



【概要】静岡県の動物愛護管理施策を推進する為の拠点である動物管理指導センターは、築後47年が経過して老朽化が著しく、また、抑留施設として建設された為、譲渡に向けた長期収容の為の収容機能が不足する等、今後の動物愛護施策の展開にお

いて課題を抱えています。その為、静岡県においては、富士市にある県立富士見学園の跡地をリノベーションして、(仮称)静岡県動物愛護センターを整備する方針となっており、令和6年度から工事に入ることになっています。

【質問】静岡県では、県立富士見学園をリノベーションすることになっているが、校舎、体育館、駐車場等、既存の施設をどのように活用するのか。既存の施設の活用方法と、既存の施設で足りない部分をどのように補うつもりなのか、考え方を伺う。

また、視察をさせて頂いた岡山県動物愛護センターでは、「建設当時、殺処分を行う施設として建設された為、犬房に冷暖房がない等、快適に収容する為の設備が足りない」との話を伺った。

そこで、静岡県では、空調設備等についてはどのように考えているのか、伺う。

さらに、視察をさせて頂いた岡山県動物愛護センターでは、敷地を地域の憩いの場としても活用していたが、静岡県ではどうするのか。地域との連携等も含めて考え方を伺う。

【答弁】必要な諸室等に不足が生じなよう、有識者等を交えた検討会を開催し設計を進めている。

現在の入居棟は動物管理部門として活用する為、24時間空調が入り、動物にストレスを与えない動物福祉に配慮した設計としている。診察室や手術室も新設する予定である。また、管理棟は普及・啓発部門、事務部門として活用し、保護引取りした犬猫が、新しい飼主になる方とふれあうマッチングルームや、猫の展示室を新設する等、見せる工夫を行って譲渡を推進していく。

また、動物愛護教室等、動物愛護の普及啓発を拡充する為、研修ルームも配置する。

さらに、屋外グラウンドにはドッグランを設置し、地域との連携を図りながら、地域住民、県民に親しまれる開かれた施設としていく。この為の駐車場についても新たに整備予定である。

なお、既存の体育館については、災害時の支援物資の分配作業を行い、各市町へ配送する場として活用予定である。平時には、要望に応じて貸し出す等の活用を考えている。使用は限定的である為、空調は配備されていないが、酷暑等の時期には使用しない等の対応は可能と考えている。

【質問】視察をさせて頂いた岡山県動物愛護センターで、ボランティアとの関係について聞いたところ、「ボランティアは、要望も多いが熱意があるので、なるべくその要望に応えるよう努力をしている。譲渡先を探す時等、ボランティアにも協力して頂いている。」との事だった。そこで、ボランティアとの連携は重要だと思われるが、静岡県では、ボランティアとの連携はどのように考えているのか、伺う。

また、視察をさせて頂いた岡山県動物愛護センターで、動物愛護センターに対する県民の意識について聞いたところ、「保健所と同一の存在と考えられていて、「動物愛護センターに出すと殺される。」と処分施設として見られることが多い。」との事だった。そこで、静岡県においても、県民に対して、センターの事業内容を適切に周知する必要があると思うが、どのように取り組むつもりか、伺う。

【答弁】地域ボランティアの保護や譲渡活動等の熱心な取り組みにより、県内の犬猫の殺処分頭数は大幅に減少している。県の動物愛護施策の推進にあたっては、地域で活動するボランティアとの連携が不可欠であり、日頃からボランティアとの連携に努め、意見交換会を行う等、意見を伺う機会も大切にしている。

新たなセンターは、ボランティアの支援・育成の拠点として、ボランティアが気軽に利用出来る活動スペースを用意する他、より多くの方々に新たなボランティアとして参加頂けるよう、人材の発掘・育成を進める等の活動支援を行い、さらなる連携を図っていく。

県民に対しては、現在の動物管理指導センターが持つ「殺処分の為の施設」といった負のイメージを完全に払拭する。

「処分室や火葬炉を設置しない」、「殺処分を行わない」等、動物愛護のシンボルとして機能転換した整備とし、動物愛護の拠点としてのコンセプトを掲げ、基本構想を昨年公表している。今後、開所に向け、多くの県民にご来場頂けるよう、積極的な広報に努めていく。



## 第15回児童虐待防止静岡の集い

### 児童虐待防止は、社会全体で取り組むべき重要課題！

静岡県におきましても、児童虐待の相談対応件数は増え続け、中には深刻な事態になるケースも見られます。その為、早い段階から支援を行うことが重要であり、県民の関心を高めることが必要となっております。

そこで、11月のこども家庭庁「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」の期間中に、

静岡県内の児童福祉関係団体で構成する実行委員会が、児童虐待防止について県民に広く理解と関心を得る為に、官民共同で「第15回児童虐待防止静岡の集い」を開催致しました。

今年度は、新型コロナウイルスの5類感染症移行もあり、昨年度まで中止していたパレードも4年ぶりに行われました。



## 法人事業税の超過課税

### 令和6年度から5年間、企業の皆様に、法人事業税の超過課税を引き続きお願いします。焼津市においても、焼津漁港海岸の胸壁新設、河川の橋梁や水門の耐震化等の整備に活用。



焼津漁港海岸の胸壁新設



石脇川の水門耐震化

私が現職であった平成30年12月定例会におきまして、法人事業税の超過課税を平成31年4月から5年間実施することを内容とする静岡県税賦課徴収条例の一部改正を行いました。

この令和元年度から令和5年度までを期間とする第9期の法人事業税の超過課税につきましては、令和4年度までに企業の皆様から約337億円のご負担を頂き、地震・津波対策の推進や災害に強い高規格幹線道路網の整備に活用して参りました。

焼津市におきましても、焼津漁港海岸の胸壁新設、河川の橋梁や水門の耐震化等の整備に活用しております。

ご協力頂きました企業の皆様に、改めて深く感謝申し上げます。

現在の超過課税は、令和6年3月31日に期限を迎えますが、想定される南海トラ

※対象法人  
・資本金又は出資金の額が1億円以下の法人  
・資本金又は出資金の額が1億円以上の法人のうち、所得が年3,000万円(あるいは、収入金額が年2億4,000万円)超の法人

フの巨大地震から県民の皆様への生命・財産を守る為には、引き続き、県内全域で地震・津波対策を着実に推進していくことが不可欠であります。

そこで、この財源の一部として活用する為、今定例会におきまして、来年度から5年間、法人事業税の超過課税を引き続き実施することを内容とする静岡県税賦課徴収条例の一部改正を行いました。

今後も、県民の皆様のご理解・ご協力を頂きながら、安心安全で活力のある地域づくりを目指して努力して参ります。